

令和3年度事業報告

公益社団法人びわこビジターズビューロー

公益社団法人びわこビジターズビューロー（以下、「ビューロー」という。）において、令和3年度は、令和元年度から4年間の予定で計画された「第2期中期計画」の3年目に当たる年であり、滋賀県が同期間で策定した観光交流振興指針「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」と連動しながら、様々な観光物産振興関連事業を展開する予定であった。

しかしながら、令和元年度末から全国に拡大した新型コロナウイルス感染症拡大の影響は令和3年度になっても依然として止むことなく、本県においても緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置が適用されるなど、年度を通して「人」の往来が大きく制限されることとなった。国内における旅行需要は停滞し、外国人に対しては入国制限が継続される中、県内最大級のイベントであるびわ湖大花火大会やイナズマロックフェスは中止になるなど、滋賀県の観光物産に対するネガティブな影響は令和2年度に引き続き非常に大きなものであった。「滋賀県観光入込客統計調査」の令和3年速報値によると、滋賀県の延べ観光入込客数は36,922,505人であり、令和2年に対しては1.4%の増となったものの、新型コロナウイルス感染症拡大以前の令和元年に対しては31.7%の減となり、依然として厳しい状況が続いている。

このような未曾有の危機的状況下において、ビューローでは滋賀県との連携を密にし、国のGoToキャンペーンが停止している中、県内宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう！」やYahoo!ショッピング、楽天市場と連携したウェブでの物産販売促進などで観光物産需要の下支えを継続するなど、刻々と変化する状況に対応するため、数度の計画・予算の補正を行い、観光物産関連事業者を支援する事業などを多角的に展開した。

重点テーマ1 「滋賀らしさを活かした観光素材のブラッシュアップ」

伝教大師1200年大遠忌などの周年イベントに合わせ、豊かな滋賀の歴史系観光コンテンツに焦点を当てた滋賀県観光プロモーション「めくるめく歴史絵巻滋賀・びわ湖」を実施した。このプロモーションでは、県内全域を対象として、多様な主体が丸となって滋賀の歴史にまつわる観光素材のブラッシュアップに取り組むとともに、比較的近隣の府県をターゲットとして滋賀が歴史の宝庫であることの認知度を向上させることにより、新型コロナウイルス感染症拡大下における人の往来が制限された中での観光誘客に取り組んだ。また、情報発信においては、ウェブやSNS、パンフレット、ポスター、情報誌などの民間媒体、観光物産展など多様な手段を用い、ターゲットを意識した効果的な広報・PR活動を積極的に展開した。実施の際には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、イベント情報の発信を控え、密にならないコンテンツや史跡等を中心に告知を行った。

物産振興事業では、首都圏・近畿圏・中京圏での大型物産展の開催を計画していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、日本橋高島屋での「大近江展」は感染症防止対策に細心の注意を払い、実施することができたが、2年連続して実施してきたあべのハルカス近鉄本店での「味と匠の祭典滋賀・びわ湖展」は中止となり、時期を変更して地下催事場での「近江うまいもんフェア」を実施した。また初開催を予定していた松坂屋名古屋店での物産展は準備を進めるも2年連続して中止となった。

県内物産品の地産地消の促進に向けては、各市町の観光関連団体と協働して、近鉄百貨店草津店において、昨年度に引き続き常設物販コーナー「近江路」を運営し、月替わりで各市町の特産品の物産販売を行い、同時に観光案内等も実施した。

重点テーマ2 「受入環境の整備による「滋賀のおもてなし」

宿泊・滞在型観光を増やし、来訪者の再訪意欲を高めるために、「おもてなし」の視点から受入環境の整備を図った。

宿泊・滞在型観光の促進に向けて、地域観光活性化支援事業として、各市町、観光協会、広域観光振興協議会等が実施する地域観光活性化に繋がる観光プログラムやPR・プロモーション事業などに補助金を交付した。

誘致支援の充実に向けては、教育旅行、コンベンションともに対象となる旅行・プログラムに対して助成金を用意して取り組んだものの、該当する県内周遊型教育旅行は中止となった。コンベンションにおいては、リアル開催となった2団体のみへの助成にとどまった。MICE担当者向けの現地研修会は予定通り実施できた。

訪日外国人観光客に対しては、元々本県への来訪が多い台湾からの誘客強化に向けて関空等での誘客プロモーションを予定していたが、本年度は実施を見送った。

重点テーマ3 「情報発信の強化による認知度向上」

滋賀県観光情報誌「滋賀たび」の発行や、既存のパンフレットの配布などで観光物産情報の発信に努めた。また県内全域の観光物産情報を集約し、一元化してウェブで効果的・効率的に旬の情報を発信するため、滋賀県観光情報ウェブサイトを運営するとともにFacebook、Instagram、Twitterなど、SNSアカウントを積極的に活用した。旬の情報として直木賞作家今村翔吾氏の特集や、「シガリズム」をPRする事業の一環として、ライトな自転車周遊プランである「シガリズムペダル」をインターネット上で展開した。

国内旅行誘致においては、マスコミや旅行会社、教育旅行関係、コンベンション関係などに観光物産情報を的確に提供できるように努めた。特に観光プロモーション「めくるめく歴史絵巻滋賀・びわ湖」の情報発信としては、市町・観光協会・事業者等と連携し、旅行会社向けの現地研修会や商談会を通じて旅行商品造成に向けた提案を行うなど、積極的な誘客促進に取り組んだ。

教育旅行誘致事業では、事業者と連携した誘致キャラバンを九州・四国・中国・首都圏・東北と広範囲にわたって展開し、現地旅行会社などへ滋賀の魅力を伝えるとともに、東北3県との相互交流として、福島県観光物産交流協会や宮城県庁を訪問し情報収集を行った。

コンベンション誘致事業では、地方都市コンベンション協議会に参画し、東京での合同セミナーを実施した。また日本コングレスコンベンションビューロー（JCCB）に賛助会員として参加し、新型コロナウイルス感染症拡大下における開催対応等の情報共有や各種情報発信を積極的に行った。

海外向けプロモーションとしては、新型コロナウイルス感染症による入国制限の緩和が見通せない中ではあるが、収束後の誘客に向けて、中国湖南省の滋賀県誘客経済促進センターを活用したプロモーションを実施した。また台湾においては、両国間の渡航制限が影響する現状に鑑み、ターゲットを絞ったウェブによる広告展開を実施し、実現性の高い誘客プロモーションに努めるとともに、広告に興味を持つユーザーの属性把握を行った。

加えてFIT誘客のため、有力メディアやインフルエンサーの招請等により本県の魅力を効果的に発信したほか、北陸新幹線沿線地域との官民広域連携により、北陸新幹線を活用した「新たなゴールデンルート」の確立を目指すグランドサークルプロジェクトに参加し、他府県と連携した広域的な誘客施策の推進に努めた。

物産振興事業においては、県内の関係団体と協力しながら「物産マッチング商談会」を開催し、約27%の参加者が今後の取引の予定を見込むなど、出品者から密度の濃い商談会とし

て高い評価を得たほか、第62回全国推奨観光土産品審査会への県内産品の出品を促し、認知度向上に取り組んだ。

重点テーマ4 「持続可能な観光・物産振興体制の構築」

持続可能な観光・物産振興の体制構築を行うため、各地域で観光事業を展開・牽引できる人材の育成を目的として、令和元年度から3年計画で開始した「観光人材育成等地域支援事業」の3年目を実施した。最終年度となる本年度の「しが観光人材育成アカデミー」は計5回開講し、滋賀大学が実施したウェルネスツーリズム養成講座と連携することで、より濃い内容での実施を図った。併せて、受講者に加え一般の方々も対象とした「県域研修会」を2回開催することで事業の周知にも努めた。

また、本県を周遊する県内外の観光客の属性、宿泊状況、周遊状況等を調査・分析することで、観光客の周遊実態を関係者で共有し、データを活用した戦略的かつ効果的な観光客の受入環境整備や情報発信、周遊ルートの検討など、更なる周遊施策を構築、改善を目的とした「滋賀の観光見える化・データ活用事業」を昨年度に引き続き実施し、ドコモモバイル空間統計のデータを用い、市町・観光協会・事業者等に向けて2回に分けて報告会を開催した。

他にも、滋賀県唯一の新幹線停車駅である米原駅を利用した旅行者の広域周遊観光の促進を図るため、まいばら駅広域観光交流圏コンソーシアムで二次交通の充実を目指した実証実験を実施し、広域周遊観光促進の効果的な手法の検証を補助した。

加えて、会員とビューロー、会員相互の連携強化に向けて、「会員通信メール」を配信したほか、会員との相互交流や情報共有を目的とした地域懇談会を計4回（米原市、甲賀市、大津市、東近江市）開催した。

新型コロナウイルス感染症対策支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、大きなダメージを受けた観光物産関連産業を支援するため、国や県の補助を受けて各種事業を実施した。

「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業では、新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が大きく落ち込んだ宿泊施設や関連物産施設の利用を促進するため、宿泊割引と物産施設で使用できるクーポンがセットになったプラン「今こそ滋賀を旅しよう！」（第3弾～第5弾）を販売した。

「ウェルカム滋賀・びわ湖」教育旅行誘致」事業では、令和3年度末までに実施される教育旅行を対象にして、一定の条件を設け、生徒人数に対する補助や思い出の品をプレゼントする事業を行った。

滋賀県「安全安心な観光バスツアー」補助事業では県内に事業所等を有する旅行事業者に対して、貸し切りバス代金の一部助成およびツアー参加人数に応じた助成を行った。

物産販売・販路拡大支援事業では、県内物産品需要拡大の下支えを目的として、大手ECモール「Yahoo!ショッピング」「楽天市場」と連携し、滋賀の特産品が最大30%割引で購入できる「滋賀県ご当地モール」「滋賀県WEB物産展」を実施した。

更に、補正予算で「観光施設等魅力向上・感染防止支援事業」として、県内の宿泊事業者・観光事業者の前向きな取り組みや感染防止対策に対して助成を行った。

ビューローでは、これらの事業を通して、新型コロナウイルス感染症によりダメージを受けた観光物産関連事業者に対し、滋賀県と連携し、積極的かつ迅速な支援に努めた。

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日 現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	231,836,906	220,682,301	11,154,605
未収入金	83,326,051	27,780,588	55,545,463
立替金	479,790	334,079	145,711
前払費用	692,444	692,444	-
前払金	10,000		10,000
流動資産合計	316,345,191	249,489,412	66,855,779
2 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	2,938,752	2,938,752	-
観光開発積立金運用資産	77,130,000	77,130,000	-
物産振興事業会計資産	8,762,725	8,762,725	-
特定資産合計	88,831,477	88,831,477	-
(2) その他固定資産			
差入保証金	2,822,700	2,822,700	-
その他固定資産合計	2,822,700	2,822,700	-
固定資産合計	91,654,177	91,654,177	-
資産合計	407,999,368	341,143,589	66,855,779
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	295,774,810	234,064,119	61,710,691
未払法人税等	319,100	72,200	246,900
未払消費税等	394,700	595,100	△ 200,400
前受金	23,890	509,820	△ 485,930
預り金	2,307,197	1,132,624	1,174,573
賞与引当金	6,044,248	6,698,472	△ 654,224
流動負債合計	304,863,945	243,072,335	61,791,610
2 固定負債			
退職給付引当金	22,794,168	21,007,041	1,787,127
固定負債合計	22,794,168	21,007,041	1,787,127
負債合計	327,658,113	264,079,376	63,578,737
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	77,130,000	77,130,000	-
(うち特定資産への充当額)	(△ 77,130,000)	(△ 77,130,000)	(-)
2 一般正味財産	3,211,255	△ 65,787	3,277,042
(うち特定資産への充当額)	(△ 8,762,725)	(△ 8,762,725)	(-)
正味財産合計	80,341,255	77,064,213	3,277,042
負債及び正味財産合計	407,999,368	341,143,589	66,855,779

正味財産増減計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	8,480,000	7,900,000	580,000
事業収益	95,444,016	94,272,149	1,171,867
受取補助金等	4,093,229,778	1,129,194,785	2,964,034,993
受取受託金	14,027,737	7,560,936	6,466,801
雑収益	615,141	849,343	△ 234,202
経常収益計	4,211,796,672	1,239,777,213	2,972,019,459
(2) 経常費用			
事業費	4,188,762,309	1,217,776,271	2,970,986,038
管理費	19,438,221	16,779,704	2,658,517
経常費用計	4,208,200,530	1,234,555,975	2,973,644,555
評価損益等調整前当期経常増減額	3,596,142	5,221,238	△ 1,625,096
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	3,596,142	5,221,238	△ 1,625,096
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	3,596,142	5,221,238	△ 1,625,096
法人税、住民税及び事業税	319,100	72,200	246,900
当期一般正味財産増減額	3,277,042	5,149,038	△ 1,871,996
一般正味財産期首残高	△ 65,787	△ 5,214,825	5,149,038
一般正味財産期末残高	3,211,255	△ 65,787	3,277,042
II 指定正味財産増減の部			
特定資産運用益	121,313	126,541	△ 5,228
一般正味財産への振替額	△ 121,313	△ 126,541	5,228
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	77,130,000	-
指定正味財産期末残高	77,130,000	77,130,000	-
III 正味財産期末残高	80,341,255	77,064,213	3,277,042

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取 引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	3,863,078	-	4,616,922	-	8,480,000
事業収益	74,063,457	19,453,909	1,926,650	-	95,444,016
受取補助金等	4,069,919,938	12,516,177	10,793,663	-	4,093,229,778
受取受託金	14,027,737	-	-	-	14,027,737
雑収益	214,088	-	401,053	-	615,141
経常収益計	4,162,088,298	31,970,086	17,738,288	-	4,211,796,672
(2) 経常費用					
事業費	4,162,088,298	26,674,011	-	-	4,188,762,309
管理費	-	-	19,438,221	-	19,438,221
経常費用計	4,162,088,298	26,674,011	19,438,221	-	4,208,200,530
評価損益等調整前当期経常増減額	-	5,296,075	△ 1,699,933	-	3,596,142
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	-	5,296,075	△ 1,699,933	-	3,596,142
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	2,586,147	△ 2,586,147	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	2,586,147	2,709,928	△ 1,699,933	-	3,596,142
法人税、住民税及び事業税	-	-	319,100	-	319,100
当期一般正味財産増減額	2,586,147	2,709,928	△ 2,019,033	-	3,277,042
一般正味財産期首残高	△ 19,431,750	23,547,532	△ 4,181,569	-	△ 65,787
一般正味財産期末残高	△ 16,845,603	26,257,460	△ 6,200,602	-	3,211,255
II 指定正味財産増減の部					
特定資産運用益	121,313	-	-	-	121,313
一般正味財産への振替額	△ 121,313	-	-	-	△ 121,313
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
指定正味財産期末残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
III 正味財産期末残高	60,284,397	26,257,460	△ 6,200,602	-	80,341,255

令和4年度事業計画

公益社団法人びわこビジターズビューロー

令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大は、令和3年度になっても収束の気配を見せず、滋賀県における観光入込客数も宿泊客数も依然として低調な状況が続いています。この状況は本県だけでなく、全国的に見ても同様で、観光という市場自体が未曾有の危機に瀕しているといっても過言ではありません。

このような状況において、滋賀県では令和4年度(2022年度)末を終期として策定していた『「健康しが」ツーリズムビジョン2022』を1年前倒して改定し、新型コロナウイルス感染症拡大下における対応を織り込んだ、令和4年度4月を始期とする新たな観光振興ビジョン「シガリズム観光振興ビジョン」を策定することとなりました。

公益社団法人びわこビジターズビューロー(以下、「ビューロー」という。)においても、このような滋賀県の動きと歩調を合わせ、令和4年度(2022年度)末までの「第2期中期計画」を同じく1年前倒して改定し、『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』(計画期間:令和4年度～令和6年度)を策定することで、コロナと付き合いながらの観光振興を基本としつつ、アフターコロナを意識しながら、ビューロー会員をはじめ、県内の観光・物産事業者への引き続きの支援・連携強化により、「コロナ禍からの着実な回復」と「シガリズムの推進」を両輪として滋賀県と歩調を合わせて取り組みを推進するとともに、それらの活動の下支えとなるようビューローの組織自体の強化を目的として『DMO関連の取組強化』に努めます。

このような状況に鑑み、令和4年度においては『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』の重点テーマや各戦略に基づき、以下の内容で滋賀の観光物産振興を推進します。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマA

「コロナ禍からの着実な回復」

未だ収束の気配を見せない新型コロナウイルス感染症拡大への対応や、受けたダメージからの回復に向けて、中期計画の基本戦略に基づき、「事業継続に向けた事業者支援」、「観光物産需要の喚起策の実施」、「回復後へ向けた誘客対策」などの施策を実施します。

「事業継続に向けた事業者支援」においては、令和3年度から引き続き、宿泊旅行等の推進策として「今こそ滋賀を旅しよう宿泊周遊キャンペーン事業」や、バスツアーの造成支援として「滋賀県安全安心な観光バスツアー助成事業」などに取り組み、「観光物産需要の喚起策の実施」では、教育旅行の需要喚起策として「ウェルカム滋賀教育旅行エージェント助成事業」などを実施します。「回復後へ向けた誘客対策」としては「ワーケーション推進事業」を実施し、回復後における倍日の観光入込を目的として、新しい観光の形の創出に取り組みます。

またこれらの各種支援施策を、滋賀県観光情報ウェブサイトやTwitterなどのSNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)を活用し、素早く的確に発信・周知します。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマB

「シガリズムの推進」

ビューローの第3期中期計画や滋賀県の観光振興ビジョンの表題にも用いられている「シガリズム」は、「琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、丁寧に暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、“心のリズムを整える新たなツーリズム”」として定義しています。『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』においてはこの「シガリズムの推進」を重点テーマの一つとして置いており、新型コロナウイルス感染症拡大後の観光マーケットに向けて、自然と歩みをそろえ、ゆっくり丁寧に暮らしてきた滋賀の文化に根差す、「滋賀らしい」観光資源を新しい旅のコンテンツとして強く推進するため、この「シガリズム」の名のもとに、「魅力の向上と創出」、「受入環境整備」、「魅力の発信」の各基本戦略を設定し、各種事業に取り組みます。

滋賀県の利点を活かし、他の都道府県にはない独自の観光物産の魅力「シガリズム」の創出を目的とした「魅力の向上と創出」においては「新たな切り口の着地コンテンツの開発」として、魅力ある地域コンテンツを発掘し、旅行商品化して販売する「シガリズム魅力創出・向上事業」などを実施します。

観光客対応の人材育成や、観光への積極的な県民の参加を促すことなどにより、滋賀の魅力「シガリズム」を最大限に楽しんでいただける、「おもてなし」にあふれる受入態勢を目指す「受入環境の整備」においては「観光客対応等の人材育成」として、市町間のネットワーク構築やeラーニングを活用した地域の課題に対応できる人材育成プログラムの導入を目的とした「シガリズム観光人材育成・活性化事業」などに取り組みます。

「魅力の発信」では、シガリズムをテーマとして滋賀の魅力を、方法、場所、時期、ターゲット等を十分に考慮し、効率的に発信するため、「デジタル型の情報発信の充実」としてウェブサイトの更なる充実やSNSでの発信強化に取り組みます。また「滋賀ならではの教育旅行誘致」、「滋賀ならではのコンベンション誘致」としては、シガリズムをテーマとして独自性のある誘致施策を実施します。物産情報の発信においても「大都市圏での物産展開催」として、首都圏、中京圏、近畿圏において大規模店舗での物産展の開催を計画するほか、「ここ滋賀」を活用したPRも検討します。加えて、回復後のインバウンドマーケットを見据え、「東アジア向けプロモーション」としてターゲティング広告などを発信するほか、中国湖南省に設置した滋賀県誘客経済促進センターを活用した情報発信にも取り組みます。

これらの基本戦略を遂行することで「シガリズム」の理念の普及に努めます。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマC

「DMO関連の取組強化」

ビューローは2018年3月に観光地域づくり法人(地域連携DMO)に認定されています。観光地域づくり法人とは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実

に実施するための調整機能を備えた法人とされており、ビューローでも「コロナ禍からの着実な回復」を達成し、「シガリズムの推進」を行うため、その下支えとなるよう組織自体の強化策として「DMO 関連の取組強化」に努めます。『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』においてはこのテーマに関連する基本戦略として、「多様な主体との連携」、「組織強化」の2つを設定しています。

「多様な主体との連携」においては、「地域観光の中核を担う観光人材の育成」として、令和元年度から令和3年度まで取り組んできた「観光人材育成アカデミー」のノウハウ等を活かし、その修了者等とも連携しながら、県内各地域で更なる持続的な観光地経営を行っていくために、シガリズムに資する旅を創出できる新たな観光人材の「育成」に取り組みます。

また「交通事業者との連携」として、西日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、京阪電気鉄道をはじめとする鉄道事業者や、NEXCO 西日本や NEXCO 中日本等の高速道路事業者、またタクシー、バス、レンタサイクル等の各種交通事業者と連携し、さまざまな手段での来県を促進するほか、「県内他団体と連携した観光物産振興」として、県内の各市町観光担当課や観光関連団体（観光協会等）、また観光関連事業者団体などとも積極的に連携することで、滋賀県が一体となり、更なる魅力を持った観光地として、「滋賀」を広く発信します。

「組織強化」においては、「会員の拡大」、「DMO としての活動推進」、「データに基づいた事業推進」、「財源基盤の強化」、「会員サービスの向上」、「組織体制の強化」、「業務効率改善」などの施策に取り組みます。いずれもビューロー自体の組織の力を高めるための取り組みであり、各テーマや基本戦略の遂行の下支えとなることを目的としています。

この「多様な主体との連携」、「組織強化」の2つの戦略を遂行することにより、観光人材育成やビッグデータ活用による観光マーケティング、旅行業を活かした地域観光支援など、DMO として求められる役割を実行するための組織の力を高めます。

収 支 予 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	8,400	7,800	600	
事業収益	116,576	100,490	16,086	
受取補助金等	1,057,512	1,059,705	△ 2,193	
受取受託金	10,889	15,638	△ 4,749	
雑収益	525	525	0	
経常収益計	1,193,902	1,184,158	9,744	
(2) 経常費用				
事業費	1,170,814	1,162,677	8,137	
管理費	25,024	22,162	2,862	
経常費用計	1,195,838	1,184,839	10,999	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,936	△ 681	△ 1,255	
当期経常増減額	△ 1,936	△ 681	△ 1,255	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	
指定正味財産への振替額	-	-	-	
他会計振替額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 1,936	△ 681	△ 1,255	
一般正味財産期首残高	△ 65	△ 5,215	5,150	
一般正味財産期末残高	△ 2,001	△ 5,896	3,895	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	-	-	-	
一般正味財産からの振替額	-	-	-	
一般正味財産への振替額	-	-	-	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	77,130	77,130	0	
指定正味財産期末残高	77,130	77,130	0	
III 正味財産期末残高	75,129	71,234	3,895	

収 支 予 算 内 訳 表

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	4,200	0	4,200	-	8,400
事業収益	92,665	18,440	5,471	-	116,576
受取補助金等	1,028,988	13,982	14,542	-	1,057,512
受取受託金	10,889	0	0	-	10,889
雑収益	120	0	405	-	525
経常収益計	1,136,862	32,422	24,618	-	1,193,902
(2) 経常費用					
事業費	1,140,907	29,907	0	-	1,170,814
管理費	0	0	25,024	-	25,024
経常費用計	1,140,907	29,907	25,024	-	1,195,838
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,045	2,515	△ 406	-	△ 1,936
当期経常増減額	△ 4,045	2,515	△ 406	-	△ 1,936
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	965	△ 965	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,080	1,550	△ 406	0	△ 1,936
一般正味財産期首残高	△ 19,398	23,514	△ 4,181	0	△ 65
一般正味財産期末残高	△ 22,478	25,064	△ 4,587	0	△ 2,001
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等	-	-	-	-	-
一般正味財産からの振替額	-	-	-	-	-
一般正味財産への振替額	-	-	-	-	-
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130	-	-	-	77,130
指定正味財産期末残高	77,130	-	-	-	77,130
III 正味財産期末残高	54,652	25,064	△ 4,587	-	75,129

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし